

普通預金口座(総合口座)の開設、出資、
しょうしんインターネットバンキング契約
ができます。

来店不要の メールオーダーサービス

始まりました



たまる子ちゃん

※メールオーダーサービスは当組合と初めてお取引されるなどの諸条件を満たされる方が
ご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。



がりくん



6ヵ月もの金利

年1.0%

税引後:年0.796%

【インターネットバンキング専用】70周年特別1B定期預金

対象 しょうしんインターネットバンキングをご契約いただいている、またはご契約いただける個人の方

取扱期間 2024年9月29日(日)まで
●メールオーダーサービスでの申込書類請求▶ 2024年8月30日(金)まで
●インターネットバンキング契約等申込書類提出▶ 2024年9月13日(金)まで
●インターネットバンキングでの定期預金預入操作▶ 2024年9月29日(日)まで
(定期預金預入日は2024年9月30日(月)までをご指定ください。)

預入金額 1口座 100万円以上3,000万円以内 **預入期間** 6ヵ月 **予定販売総額** 100億円
※お1人様3,000万円まで

留意事項
●しょうしんインターネットバンキング契約には出資(1万円以上)が必要です。 ●単利計算によりお利息を計算いたします。
●満期後は自動継続扱いとし、自動継続日のスーパー定期の店頭表示利率が適用されます。 ●本商品は、マル優のお取扱はできません。
●金利情勢等により、取扱期間中に大幅な金利変動があった場合には、適用利率を変更するか、お取扱を中止することがあります。
●取扱期間の終了前であっても予定販売総額に達した場合は、お取扱いを中止させていただきます。

詳しくはホームページの商品概要説明書をご覧ください。下記フリーダイヤルにお問合せください。



岐阜商工信用組合

フリーダイヤル

0120-007-882

受付時間
平日9:00~17:00

操作のお問合せはサービス番号「2」、商品のお問合せはサービス番号「4」を押してください。

H P

<https://www.shoushin.co.jp/>

しょうしん



2024年5月1日現在



お申込方法

●当組合と初めてお取引をされる方

満18歳以上で当組合営業エリア内にお住まいかつ日本国籍を有する方はご来店不要のメールオーダーサービスをご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

申込書類
請求はコチラ



お手続きの流れ

1 申込書類請求

ホームページより申込書類の請求をお願いします。

2 申込書類受取り

申込書類をご自宅に郵送します。

3 返送

申込書に必要事項をご記入ください。ご本人を確認できる書類(2種類)と一緒に郵送ください。

4 口座番号受取り

ご郵送いただいた書類を確認し、お取引口座等を開設し、開設した普通預金口座番号を簡易書留にてご通知します。

5 入金の手配

ご通知した口座番号の普通預金へ出資及び定期預金の資金をお振込みでご入金をお願いします。
※振込手数料はお客様負担となります。

6 定期預金申込み

スマホ、タブレット、パソコンからご自身でインターネットバンキングにアクセスして、インターネットバンキング定期預金のお申込みをお願いします。

7 通帳受取り

普通預金、定期預金の明細を記帳のうえ、総合口座通帳を本人限定郵便にて、郵送します。

●当組合と既にお取引のある方

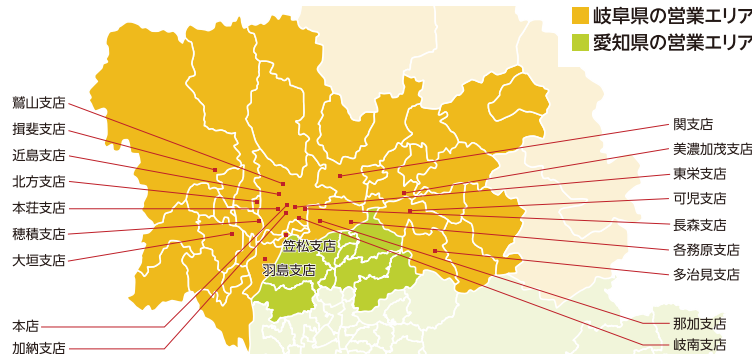
「しょうしんインターネットバンキング」でお預入れできます。お預入れの際に預入画面で「70周年特別B定期預金」(本商品)をお選びください。
※「しょうしんインターネットバンキング」で定期預金を契約口座として登録していない方は窓口にご来店ください。

店舗のご案内

本店営業部	岐阜市美江寺町2の4の3	☎(058)265-2240
加納支店	岐阜市加納新本町1の16	☎(058)272-2015
鷺山支店	岐阜市鷺山字中洙1768の22	☎(058)231-0105
東栄支店	岐阜市東栄町2の19	☎(058)246-4108
本荘支店	岐阜市鹿島町8の2	☎(058)251-1131
長森支店	岐阜市琴塚2の7の3	☎(058)240-1101
近島支店	岐阜市近島5の3の14	☎(058)295-5321
関支店	関市旭ヶ丘3の1の30	☎(0575)22-2492
大垣支店	大垣市南類町1の108の1	☎(0584)81-3237
羽島支店	羽島市竹鼻町字大仏町276の7	☎(058)391-6141
美濃加茂支店	美濃加茂市古井町下古井254	☎(0574)26-3255
可児支店	可児市広見字田尻東1535の2	☎(0574)63-2711
笠松支店	羽島郡笠松町美笠通2の21	☎(058)388-1131
各務原支店	各務原市鷺沼朝日町2の328の2	☎(058)370-0666
那加支店	各務原市那加門前町2の37の13	☎(058)382-1138

※那加支店は一時的(2024年2月13日~2025年6月末予定)に「各務原市入会町4の14」で営業しております。

岐南支店	羽島郡岐南町三宅1の206	☎(058)245-5700
揖斐支店	揖斐郡揖斐川町極楽寺118の3	☎(0585)22-1231
北方支店	本巣郡北方町大字加茂字徳繁川西415の1	☎(058)324-1131
多治見支店	多治見市若松町4の28の21	☎(0572)23-7741
穂積支店	瑞穂市穂積1518の1	☎(058)327-6666



組合員・出資について

組合員について

当組合に出資していただいている方を組合員といいます。地域のみなさまとともに、地域を愛し、地域の発展に寄与することを目指す、当組合の「相互扶助」「共存共栄」の経営理念にご賛同いただいた方に組合員になっていただいております。

加入資格

当組合の営業エリアにお住まいの方

出資金額

1万円以上(1口500円、20口以上)

出資金について

出資金は預金と異なり、「預金保険制度」の対象ではありません。よって、万一破綻した時に、支払われない場合もあります。

営業エリア

【岐阜県】岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、羽島郡、安八郡、本巣郡、揖斐郡、不破郡、養老郡、可児郡、加茂郡
【愛知県】一宮市、稲沢市、岩倉市、犬山市、江南市、小牧市、春日井市、丹羽郡

出資金の 配当について

事業年度毎に当組合の業績により、出資金に応じて配当金が支払われます。なお、事業年度の途中で加入(新規・増口)された場合は、以降の加入期間に応じて配当金が支払われます。(その年度の業績によっては支払われない場合もあります。)

出資金の 資金化について

- ①「譲渡」による資金化
組合員または組合員となる資格を持った方に「譲渡」することにより、資金化することができます。譲受を希望される方を探す必要があり、短期間での資金化ができない場合があります。(譲渡のできない期間もあります。)
- ②「自由脱退」による資金化
あらかじめ当組合に申出たうえで、「自由脱退」することにより、資金化することができます。総代会で承認を得る必要があり、申出た時期により相当の期間(概ね6ヶ月から1年6ヶ月)を要する場合があります。

出資金の 「法定脱退」について

組合員の資格を喪失(当組合の営業エリア外へ転居するなど)・死亡・解散・除名などの事由が生じた場合、その時点でお客様の意思に関わらず、法令による「法定脱退」の扱いとなります。